

定款の謄本作成時の注意事項

- ※ 定款の目的に、探偵業務を営むことができる旨の記載があることを確認すること。
- ※ 定款末尾に公証人の認証又は代表者の署名、押印により謄本化した定款を添付すること。

定款の謄本作成例

例1（公証人による謄本）

この謄本は、〇〇年〇月〇日本職役場において原本につき作成した。
東京都〇〇区〇〇町〇〇
東京法務局所属
公証人 〇〇 〇〇 ㊟

例2（会社での謄本）

本定款は、会社保存の原本と相違ありません。
〇〇年〇月〇日
株式会社〇〇探偵
代表取締役 〇〇 〇〇

代表
者印